

# 学階を進めるには

学階を進めるには、現在の学階授与後に下記の必要条件を満たさなければなりません。

## 基本条件

学階を進めるには下記の条件を満たしていることが必要となります。

	経過年数	申請方法	冥加料
擬講※1	得業から3年以上	『論文審査』・『研究実績』の2種類	10,000円
嗣講	擬講から5年以上	『論文審査』・『研究実績』の2種類	30,000円
講師	嗣講から7年以上	『論文審査』・『研究実績』の2種類	100,000円
已講	講師から7年以上	『論文審査』・『研究実績』の2種類	200,000円
勸学	已講から7年以上	『論文審査』・『研究実績』の2種類	300,000円

※1 得業から擬講へ進む場合のみ冥加料1万円が必要です。擬講の新授与は無料です。

※ この他の学階を進める条件は総務部へお問い合わせください。

## 申請方法

### (1) 論文審査

仏教学および浄土学に関する研究論文を提出し、教育学事審議会（教階学階審査会）において精査されたのち判定されます。

◦審査冥加料 50,000円が別途必要となります。

◦論文の必要枚数

擬講を申請 400字詰原稿用紙50枚以上の論文

嗣講を申請 400字詰原稿用紙100枚以上の論文

講師・已講を申請 400字詰原稿用紙150枚以上の論文

### (2) 研究実績

今まで仏教研究に関する関係機関へ浄土学、仏教学または浄土宗に関する諸学について研究を發表された研究実績を教育学事審議会（教階学階審査会）に諮り、判定されます。

◦添付書類

詳細履歴書（所属機関、研究発表、著書・研究論文等）

### (3) 大学院修了者

擬講にして、大正大学または佛教大学の大学院において、浄土学、仏教学または浄土宗に関する諸学について研究し修士の学位を得た方は嗣講に進むことができます。

#### (4) 特例措置

- ①大正大学または佛教大学の学部若しくは大学院並びに佛教大学通信教育課程において所定の単位を取得し、浄土学若しくは仏教学関連の卒業論文または修士論文を提出し合格した者は、得業授与後の経過年数にかかわらず擬講に進むことができます。
- ②大正大学、佛教大学またはその他大学の大学院において、浄土学、仏教学又は浄土宗に関する諸学について研究し、かつ、修士の学位を得る条件を具備し、成績優秀な者は、得業または擬講授与後の経過年数にかかわらず、嗣講まで進むことができます。

様式番号	6 3	申請書名	学階新・進授与申請書（論文審査に係る申請）
	6 4		学階進授与申請書

#### お問い合わせ

総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0479 FAX 075-531-5105